

日高市巾着田エリア河川利活用実証事業における実施事業者選定仕様書

1. 目的

本事業は、夏季における日高市巾着田エリアでの河川利活用実証実験を実施する事業者を選定することを目的に定めるものである。

2. 実施内容

選定された実施事業者からの提案に基づき、日高市と協議の上で決定する。なお、提案に当たっては下記①～③の実施内容を含むこと。また、補足事項について留意すること。

- ① 指定されたエリア内における火気使用有料化の実施に関する対応（BBQ 等の火気使用についての料金徴収、ごみ回収、その他見回り等の業務を含む。）
- ② 来場者に対するアンケート調査の実施（配布および回収のみを行い、作成や使用する書式の準備、集計は日高市が行う。）
- ③ 来場者数の集計及び予約管理データの提供（日別の人数・組数及び大人・子供の種別、居住地域等を当日の受付または予約管理受付時に集計する。また、物販を行う場合は、販売数、売上金額、決済方法の内訳など、関連するデータも併せて集計する。）
- ④ その他、火気使用有料化実証実験に付随して実施事業者が有効と認める付帯サービス（事業者の自由提案）

また、提案の実施に当たって以下の留意点を確認すること。

（収益および支出の帰属について）

事業の実施に伴い発生する収益および支出は、すべて実施事業者へ帰属するものとする。実施事業者は必要な人員を準備し、利用者から徴収した料金収入を事業実施にかかる経費に充当するものとする。なお、日高市からの委託費用は発生しない。

（土地使用について）

本事業は実証実験の一環として行われるものであり、土地使用はすべて無償とする。

（排水設備に関する制約）

排水設備が未整備であるため、飲食店の出店は原則不可能であるが、実施事業者が営業許可を取得している事業については検討が可能である。

（事業趣旨への理解）

参考資料「巾着田エリアにおける観光地域づくりのビジョンと検討経緯」を理解した提案を実施する。

（アンケート調査および事後報告への協力）

実施内容②に含まれる「アンケート調査」および「集計」は今後の巾着田利活用検討に際して活用されることから、厳密な個人情報管理の下で正確に情報を収集する。事業終了後に開催される日

高市巾着田利用調整協議会に出席し、事業報告に協力する。

3. 提案にあたり検討する項目

候補事業者は下記の事項について検討し、提案内容を作成するものとする。最終的には、実施事業者からの提案に基づき、料金の設定を含む詳細項目については日高市と協議の上で決定する。

検討事項	内容	備考
① 実施期間	7 月 19 日（土）から 8 月 31 日（日）までを最大期間とし、図 1（実施期間カレンダー）で指定した日程で実施すること。実施日数は事業者の提案事項とするが、最低 14 日間の実施を必須とすること。	※図 1（実施期間カレンダー）内の黄色ハイライト箇所内で設定すること。実施日はスポット的に設定することも可とする。
② 営業時間	営業時間は事業者の提案事項とする。	（参考）令和 6 年度の営業時間設定：8～16 時 ※事業者の提案時間にかかわらず市営駐車場は 7 時開場・17 時閉場であり変更は不可。
③ 料金設定	料金設定は事業者の提案事項とする。	（参考）令和 6 年度の料金設定 【入場料】事前予約 1,000 円/人、当日 1,500 円/人、小学生以下は一律 500 円/人、未就学児は無料 【その他】受付スペースにて消耗品、ビール等の販売を実施 ※駐車場料金は別途 500 円/台 ※巾着田内の駐車場料金は日高市の収入とする。 ※来場者の満足度向上のため、駐車場内にキッチンカーを出店予定。
④ 実施ゾーン	図 2 にて指定されたゾーン内で実施すること。	※受付の配置等は実施事業者による提案に基づき、日高市が決定する。 ※実施ゾーンは BBQ 等利用者以

		外が立ち入り、親水利用の目的で利用することが可能であり、自由に河川を使用できるように配慮する。
⑤ 受入れ可能な利用人数	利用人数は事業者の提案事項とする。上限は定めないが、混雑時のオペレーションに対応できる体制を準備すること。	※昨年度の来場者数については参考資料に記載
⑥ 実施体制	実施または連携する事業者やオペレーションに携わる人員数等を検討すること。	※現時点での想定で可
⑦ 予約管理	予約管理は事業者の提案事項とする。	
⑧ 決済手段	決済手段は事業者の提案事項とするが、現金対応は必須とすること。	
⑨ ごみ回収	ごみ回収方法は事業者の提案事項とする。ごみ回収に関する料金徴収は利用料金に含むことを必須とする。なお、回収したごみの管理や廃棄については定期的に行い、臭いや獣害などに配慮すること。	※ごみを一時的に保管する場所については日高市と協議の上で設置することが可能。
⑩ 周知宣伝	周知宣伝方法は事業者の提案事項とする。自社 SNS などを活用した広告宣伝が可能な場合は、その手法を記載すること。	
⑪ 利用者ルール	利用者ルールは事業者の提案事項とする。周辺環境や地域住民に対する悪影響を排除するため、利用者のマナー向上を目的としたルール案を記載すること。	
⑫ 観光地域づくりへの理解	参考資料「巾着田エリアにおける観光地域づくりのビジョンと検討経緯」を理解し、本実験を通じて巾着田における観光地域づくりに対して実施事業者が貢献できる事項を記載すること。	

図 1 実施期間カレンダー

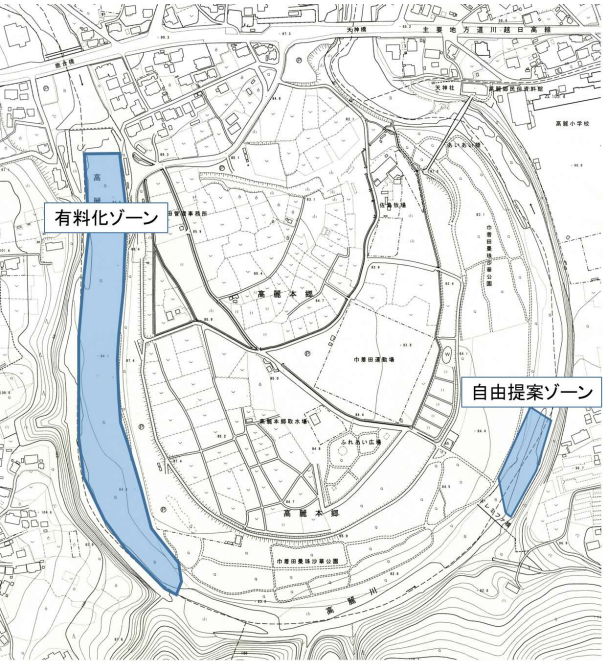
7月

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 海の日	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

8月

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 山の日	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

図 2 実施ゾーン



4. 提案書提出

事業者は本仕様書を基に「提案書」を作成し、以下の条件に従い提出する。

提出期限：令和7年6月20日（金）

提出先：日高市中着田利用調整協議会事務局（日高市産業振興課内）

提出方法：電子メール（5.その他に記載）

5. その他

本事業に関する詳細な条件や制約については、以下の担当部署に問い合わせる。

担当部署：日高市産業振興課 犬竹・澁谷

電話番号：042-989-2111（代表）

メールアドレス：sangyou@city.hidaka.lg.jp